



石川県議会  
マスコットキャラクター

石若丸  
いし わか まる

# 県議会だより いしかわ

## のとしま水族館が 半年ぶりに再開!! 笑顔いっぱいの セレモニーを実施

元日の令和6年能登半島地震により、給排水管や循環装置の損傷など大きな被害を受け、休館していた「のとしま水族館」が、半年ぶりに営業を再開しました。

7月20日の再開セレモニーでは、地元にある「のとしま幼保園」の園児による元気いっぱいのパフォーマンス(写真上)や、関係者による再開を祝したバルーンリリース(写真下)などを実施し、水族館に笑顔があふれました。

のとしま水族館では夏休み期間中、スタンプラリーや縁日などのイベントが行われ、多くの来場者でにぎわいました。



今号の  
トピックス

- 県議会ダイジェストvol.2
- ふれあい親子県議会教室を開催しました!!

# 県議会 Vol.2

## ダイジェスト

～令和6年5月定例会～

### 代表質問

焼田 宏明

やけだ ひろあき

4期 自由民主党



### 総合的防災拠点 について

**Q** 能登半島地震を踏まえ、総合的防災拠点は地震の揺れや液状化被害にも耐えうる必要があると考えるが、現在の金沢市二日市町用地での整備計画を再考してはどうか。

**A** 整備予定地としている金沢市二日市町用地は、液状化が発生する可能性が高い地域に位置している。整備にあたっては地盤改良等の対策が必要であり、経費の試算をしたところ約35億円が必要との結果が出た。今後、基本構想策定委員会において二日市町用地での整備が適切かどうかも含め検討いただき、基本構想全体を取りまとめていただきたいと考えている。



※二次元コードから各議員の質疑の映像をご覧ください。

### 一般質問・予算委員会

下沢 佳充

しもざわ よしたか

8期 自由民主党



### 金沢都ホテル跡地 について

**Q** 昨年10月、金沢市と近鉄グループの間で「都市再生特別措置法」に基づく開発が合意された。県のまちづくりの観点から、どのような期待を持っているのか。また、県や金沢市はどのように関与していくのか。

**A** 金沢駅前については「都市再生特別地区」の枠組みを利用して、土地の高度利用を図るべきと考える一方で、県都金沢の顔として、「文化観光」などの格調高い賑わいを創出する機能が求められる。今後、両者間で具体的な開発計画案の協議を行っていくこととなるが、その計画案を確認のうえ、県としての意見を金沢市に、また必要に応じて近鉄グループにも申し上げるなどして、都ホテルの跡地開発に関わり、「特措法」に基づく県としての役割を果たしていく。



米澤 賢司

よねざわ けんじ

7期 自由民主党



### 金沢城公園について

**Q** 「石の博物館」と呼ばれる金沢城の石垣についての復旧の見通しを聞く。また、今年オープンした鶴の丸シアターについて、園内にシアターの場所を示すサインの設置やより一層の広報の取り組みを進めるべきと思うがどうか。

**A** 金沢城公園では28カ所の石垣で被害があり、まずは、崩落した5カ所から復旧を進める。具体的には、6月から支障となる樹木を整理し、夏頃には文化財調査の足場を設置する。崩落した石垣の復旧には3～5年程度、全体の復旧には15年程度かかると考えており、今後、復旧過程の公開等も検討したい。シアターについては、今後、園内数カ所での案内サインの設置や金沢中央観光案内所等での拡大放映等を検討していきたい。



盛本 芳久

もりもと よしひさ

6期 未来石川



### 能登半島地震と 志賀原発について

**Q** 能登半島地震の被害状況を鑑みると、1次産業の活性化や交流人口増などを中心とした創造的復興に志賀原発の再稼働は整合しないのではないか。

**A** 志賀原子力発電所は、原子力規制委員会の審査会合において、敷地周辺断層の活動性等に関する審査が行われており、今般の能登半島地震を踏まえた対応状況についても確認していくとしている。規制委員会には、今般の地震の影響を検証し、科学的な根拠に基づき厳格な審査を行い、地元住民や国民の理解と納得が得られるよう説明責任を果たすことを引き続き強く要望していきたい。能登半島地震からの創造的復興に向けた取り組みは、別の土俵で議論されるべきものと考えている。



吉田 修

よしだ おさむ

5期 未来石川



### 証紙について

**Q** 証紙の廃止も含め、手数料等の納付方法の見直しにより、利便性の向上を図るべきと考えるがどうか。

**A** 証紙は、販売施設や購入できる時間が限られるなどの課題がある一方、行政機関にとっては現金に比べ、安全・確実な収納手段であり、利用者にとっても、申請時間の短縮や郵送による申請ができるなどのメリットがある。近年、キャッシュレス決済が普及しているが、対応できない申請者への配慮も必要であることから、まずは、県の各種手数料等の納付についてキャッシュレス決済を導入し、納付方法の多様化を図り、県民の利便性を向上させたい。



不破 大仁

ふわ ひろひと

4期 自由民主党



### 能登半島地震 復興基金について

**Q** 能登の財産、地域の絆となっている祭りを行うには、震災被害のあった神社や仏閣の復活が必要だと考える。どのような方法、スケジュール感で成し遂げていくのか。

**A** 能登には多くの神社や仏閣が点在しており、地域の人々の心の拠り所やコミュニティの場であるとともに、祭りや催しなどを通じて内外との交流の創出や観光資源としても重要なものと認識している。過去の災害では、政教分離の原則を踏まえつつ、復興基金を活用した地域コミュニティ施設等の再建支援制度で支援対象とした例もあると聞いており、こうした他県の事例を調査し、市町の要望等も聞きながら、こういった対応ができるか、速やかに検討を進めたい。



沖津 千万人

おきつ ちまと

3期 自由民主党



### いしかわサテライトキャンパス 推進事業について

**Q** 能登の復興に向け、本事業にける意気込みについて聞く。

**A** 本事業は大学のゼミ等によるフィールドワークや地域活動の促進により、若年層の関係人口の創出・拡大につなげるものだが、今回の震災を受け、新たな取り組みとして、県内外からの学生ボランティアが能登に興味を抱き継続して復興に携わっていただけるよう、地域住民や事業者等との交流を図ったり、実際の復旧現場を見ていただいたりすることとしている。今後とも、こうした学生等の若い力を十分に活用しながら、能登の復興を確かなものにしていきたい。



八田 知子

はった ともこ

3期 自由民主党



### 動物愛護について

**Q** いしかわ動物愛護センターの運営費に活用する新たな基金を設置することで、愛護活動が進むと思うがどうか。

**A** 先行する他県の基金設置状況に関する情報を収集したところ、先行県ではふるさと納税などの寄附金を募り、動物愛護に関する事業に活用しており、基金設置にあたっては、運用方針や充当する事業内容を十分検討し、準備する必要があるとの助言をいただいた。県内外から募った寄附金を財源として基金を設置し、さまざまな取り組みに活用していくことは、動物愛護の推進に繋がるものと考えており、基金の設置について前向きに検討を進めたい。



車 幸弘

くるま ゆきひろ

3期 自由民主党



### 県水送水管 耐震化事業について

**Q** 工事が完了した区間から順次供用を開始することが重要だが、今後の供用予定を聞く。

**A** 能登半島地震において、断水解消に長時間を要した一方、送水管の耐震化工事が完了し、供用を開始していた区間は被害がなかったことから、耐震化は極めて重要と再認識したところである。このため、今後の整備計画を2年前倒して、令和12年度までの完成を目指すこととした。6月末の白山市鶴来大国町から知気寺町の約4kmの供用開始をはじめ、順次進めていく。今後も、県水送水管の耐震化工事を加速させ、安定的な水の供給に努めてまいりたい。



# ふれあい親子 県議会教室を開催しました!!

石川県議会の夏休みの恒例行事「ふれあい親子県議会教室」を8月7日、8日に開催しました。両日で69組の小学生と保護者が参加し、議員との交流や議場の見学を通して、議会の役割や仕組みを学びました。

## ふれあいトーク!



子どもたちが「防災」「未来の石川県」「学校」の3つのテーマについて意見を発表し、議員がそれぞれの意見に対する考えを伝えて交流を深めました。



## 議長室訪問

普段はなかなか入ることのできない議長室を訪問し、議長・副議長と名刺交換をしました。



## 議場見学

伝統的工芸品をデザインに取り入れた議場を見学したほか、議長席にも座りました。



## 感想を聞きました

- ・「名刺交換など普段はできない体験ができました。」
- ・「議員さんの仕事内容が分かり、かっこいいと思いました。」

当日の様子は県議会HPでもご確認いただけます



県議会の活動を伝える広報紙

# 県議会 だより

第50号

編集・発行 / 石川県議会 (年4回発行)  
令和6年9月28日発行

●お問い合わせ 石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076 (225) 1036 FAX 076 (225) 1037

石川県議会ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索



県議会に対する  
ご意見・ご提言を  
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力を注いでいます。ご意見やご提言は、下記のE-mailからもお送りいただけます。ぜひ皆さまの思いを、県議会にお伝え願います。

メールアドレス  
gikai@pref.ishikawa.lg.jp